

## 令和3年度 胃がんエックス線検診のためのチェックリスト(市区町村用)－集団検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計		
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																													
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者等のみを名簿化するのは不適切である	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	23
(2)対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	15
(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか　※チェックリスト評価 対象外	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	1	
(3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												26	
(1)個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26
(2)過去5年間の受診歴を記録しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																												21	
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合: 市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてよい	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	21
(2)要精査者に對し、受診可能な精密検査機関名 <sup>※</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的・精密検査結果の報告を義務付けること	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	8	
(2-1)上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	5	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																												25	
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
(2)精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	×	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	
(4)精密検査結果を記録しているか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
(5)精密検査未受診・精密検査未受診者を特定したか	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	
(6)精密検査未受診者に受診勧奨を行ったか	×	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																												27	
(1)がん検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	
(2)がん検査の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
(3)がん検査の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																												25	
解説: ①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す																												25	
②市区町村が単独で実施するべき項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>																												25	
③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup>																												25	
※特に個別検診の場合																												25	
<b>7. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																													

令和3年度 胃がんエックス線検診のためのチェックリスト(市区町村用)一箇別検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計		
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																													
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者登録のみを名簿化するのは不適切である	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	18		
(2)対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	x	-	○	x	-	x	○	x	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	x	○	-	-	-	-	13			
対象外 (3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	x	-	x	x	-	x	x	x	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	-	x	x	-	-	-	-	2			
(3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	17			
<b>2. 受診者の情報管理</b>																													
(1)個人別の受診記録(記録)台帳またはデータベースを作成しているか ※個人別の受診記録(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	○	○	○	○	-	△	△	-	-	-	-	15			
(2)過去5年間の受診歴を記録しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	○	○	○	○	-	x	x	-	-	-	-	15			
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																													
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布が省いてよい	○	-	○	x	-	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	x	x	○	○	-	x	x	-	-	-	-	12		
(2)要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	-	1			
(2-1)上記の一覧に掲載しなかった精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	-	1			
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																													
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか ※精密検査方法及び、精密検査(治療)結果の有無については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	x	-	x	x	-	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	x	x	○	○	-	x	x	-	-	-	-	12		
(2)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	-	x	△	△	-	-	-	11			
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	x	-	x	○	-	○	△	○	○	○	-	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	-	11			
(4)過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	○	x	○	x	-	x	x	-	-	-	-	9			
(5)精密検査未受診者精密検査結果未把握を定義 <sup>†</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	x	-	x	x	-	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	x	○	x	-	x	△	-	-	-	12			
(6)精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	x	-	x	x	-	x	○	○	△	○	-	○	○	-	○	○	x	○	x	-	x	△	-	-	-	9			
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																													
(1)がん検査結果(精密検査結果)の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	17			
(2)がん検査の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	-	x	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	16			
(3)がん検査の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	○	-	x	○	-	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	15			
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	14			
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	x	-	x	○	-	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	13			
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																													
解説:①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す																													
②市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>																													
③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup>																													
※特に個別接診の場合																													
(1)委託先検診機関(医療機関)の仕様書に、仕様書の内容に基づいて選定しているか <sup>*</sup> ※もしも仕様書にわざと、自己体(都道府県、市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい	○	-	○	x	-	x	○	x	○	○	-	○	○	-	○	x	x	x	x	-	x	x	-	-	-	-	9		
(1-1)仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明示すべき必要最低限の精度管理項目」 <sup>注2</sup> を満たしているか ※(1-1)仕様書(もしくは実施要綱)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	○	-	○	x	-	x	○	x	○	○	-	x	○	○	-	x	x	x	x	-	x	x	-	-	-	7			
(1-2)検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	△	-	○	x	-	x	△	x	○	△	-	x	x	-	x	x	x	x	-	x	x	-	-	-	-	3			
(2)検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか <sup>*</sup> ※郵便のとり、市町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと。下記(2-1)、(2-2)、(2-3)も同様	x	-	x	x	-	x	x	○	x	△	-	x	x																



## 令和3年度 胃がん内視鏡検診のためのチェックリスト(市区町村用)一個別検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計		
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																													
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者等の名簿化するのは不適切である	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	11	
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか (2-1) 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	-	-	○	x	-	x	-	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	○	-	x	-	-	-	-	-	7	
(3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	10	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												10	
(1) 個人の受診記録、台帳またはデータベースを作成しているか (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	-	10	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																													7
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてよい	-	-	○	○	-	x	-	○	-	○	-	-	○	-	○	x	x	-	○	-	x	-	-	-	-	-	-	1	
(2) 要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的(?)に精密検査結果の報告を義務付けること	-	-	x	x	-	x	-	○	-	x	-	-	x	-	x	x	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	1	
(2-1) 上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	-	-	x	x	-	x	-	○	-	x	-	-	x	-	x	x	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	1	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																													7
(1) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか (2) 精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	-	-	x	○	-	x	-	○	-	○	-	-	○	-	○	x	x	-	○	-	x	-	-	-	-	-	-	6	
(3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	-	-	x	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	○	△	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
(4) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録したか (5) 精密検査未受診・精密検査結果を把握を定義 <sup>†</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか (6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	-	-	x	○	-	○	-	○	-	○	-	-	x	-	○	x	○	-	x	-	x	-	-	-	-	-	5		
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																													8
(1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか (2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか (3) がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めるか (4) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか (5) 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	10		
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																													9
解説: (1)このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す (2)市町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup> (3)このチェックリストをもとに調査を行う場合、市町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup> ※特に個別検診の場合	-	-	x	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	○	△	-	△	-	-	-	-	-	-	-	9		
(1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか <sup>*</sup> ※もししくは仕様書の内容に、具体的(?)に、各自(都道府県、市町村)の実施要綱等の選手を決定条件としているか	-	-	○	x	-	x	-	○	-	○	-	-	x	-	○	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	-	5	
(1-1) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」 <sup>‡</sup> を満たしているか (1-2) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	-	-	○	x	-	x	-	○	-	△	-	-	x	-	○	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	3		
(2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか <sup>*</sup> ※解説のとおり、市町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>	-	-	x	○	-	x	-	○	-	△	-	-	x	-	○	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	2		
(2-1) 検診機関用チェックリストの遵守状況をフィードバックしているか (2-2) 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか (2-3) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか	-	-	x	○	-	x	-	○	-	△	-	-	x	-	x	x	-	x	-	x	-	-	-	-	-	-	1		
<b>7. 受診率の集計</b>																													8
解説:過去の検診受診歴別とは、初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び非初回受診者の別を指す	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	11		
(1) 受診率を集計したか (1-1) 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか (1-2) 受診率を検診機関別に集計しているか (1-3) 受診率を検診受診歴別に集計しているか	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	x	-	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	10		
<b>8. 要精査率の集計</b>																													8
解説:過去の検診受診歴別とは、初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び非初回受診者の別を指す	-	-	x	○	-	x	-	○	-	○	-	-	x	-	○	x	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	8		
(1) 要精査率を集計しているか (1-1) 要精査率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか (1-2) 要精査率を検診機関別に集計しているか (1-3) 要精査率を検診受診歴別に集計しているか	-	-	x	○	-	x	-	○	-	○	-	-	x	-	○	x	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	8		
<b>9. 精査受診率・未受診率の集計</b>																													

令和3年度 大腸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)－集団検診

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8参照(なお、別添8は平成28年4月改定版に差し替える)

## 令和3年度 大腸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一個別検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計	
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																												
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者登録のみを名簿化するのは不適切である	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	18	
(2)対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか (2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	x	-	○	x	-	x	○	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	x	○	-	-	-	-	13	
対象外 (3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	17	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												15
(1)個人別の受診記録データベースを作成しているか (2)過去5年間の受診歴を記録しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	x	○	-	○	○	○	-	x	○	-	-	-	15	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																												13
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布が省いてよい	○	-	○	○	-	x	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	x	x	○	○	-	x	x	-	-	-	13
(2)要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的(?)に精密検査結果の報告を義務付けること	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	1	
(2-1)上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	-	x	x	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	1	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																												12
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか (2)精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	x	-	x	x	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	11	
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	x	-	x	○	-	○	△	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	11	
(4)過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	○	x	x	x	-	x	△	-	-	-	9	
(5)精密検査未受診・精密検査結果を把握を定義 <sup>※</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	x	x	-	x	△	-	-	-	12	
(6)精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	x	-	x	x	-	x	○	○	△	○	-	○	○	-	○	○	-	○	x	-	x	△	-	-	-	-	9	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																												18
(1)がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	18	
(2)がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	-	x	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	16	
(3)がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	○	-	x	○	-	x	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	15	
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	14	
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	x	-	x	○	-	x	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	13	
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																												10
解説:①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す ②市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup> ③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup> ※特に個別検診の場合	○	-	○	x	-	x	○	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	x	x	x	-	x	-	-	-	8	
(1)委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか <sup>*</sup> ※もしくは仕様書において、自分体(都道府県、市区町村)の実施要綱等の遵守を規定しているか <sup>*</sup>	○	-	○	x	-	x	○	x	○	○	○	○	-	○	○	-	○	x	x	x	-	x	-	-	-	-	4	
(1-1)仕様書に「実施要綱」の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」 <sup>※2</sup> を満たしているか ※解説:とり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>	△	-	○	x	-	x	x	△	x	○	△	○	-	x	○	-	○	x	x	x	-	x	-	-	-	1		
(2)検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	△	○	-	x	○	-	x	x	x	x	x	-	x	-	-	-	1		
(2-1)検診機関用チェックリストの遵守状況を「非ドクターパック」しているか ※解説:とり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>	x	-	x	x	-	x	x	○	x	△	○	-	x	△	-	x	x	x	x	x	-	x	-	-	-	1		
(2-2)検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計して「ドクターパック」しているか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	△	○	-	x	x	-	x	x	x	x	x	-	x	-	-	-	1		
(2-3)上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策を「ドクターパック」しているか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	△	○	-	x	x	-	x	x	x	x	x	-	x	-	-	-	1		
<b>7. 受診率の集計</b>																												18
解説:過去の検診受診歴別とは、初回受診者(初回の定義は過去3年に間に受診歴がない者)及び非初回受診者の別を指す	○</td																											



## 令和3年度 肺がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一箇別検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計	
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																												18
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者を名簿化するのは不適切である	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	18
(2)受診者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価対象外	x	-	○	x	-	x	○	x	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	x	○	-	-	-	13	
(3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	17	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												15
(1)個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	x	○	-	○	○	○	○	○	○	-	△	△	-	-	-	15	
(2)過去5年間の受診歴を記録しているか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	x	○	-	-	-	15	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																												13
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を許してもよい	○	-	○	○	-	x	○	○	○	-	○	○	○	-	○	x	x	○	○	-	x	x	-	-	-	-	13	
(2)要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>※</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	x	-	x	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	1	
(2-1)上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	x	-	x	x	-	x	x	○	x	x	-	x	x	x	-	x	x	x	x	x	-	x	△	-	-	-	1	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																												12
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	-	-	12	
(2)精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	x	-	x	x	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	-	-	11	
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	x	-	x	○	-	○	△	○	○	-	○	○	○	-	○	○	△	○	x	-	△	△	-	-	-	-	11	
(4)過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	-	○	x	x	-	○	x	○	x	x	-	x	○	-	-	-	-	9	
(5)精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義 <sup>※</sup> によって区別し、精密検査未受診者を特定したか	x	-	x	x	-	x	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	△	○	x	-	x	○	-	-	-	-	12	
(6)精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	x	-	x	x	-	x	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	x	○	x	-	○	△	-	-	-	-	9	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																												17
(1)がん検査結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	17	
(2)がん検査の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目に計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	-	x	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	16	
(3)がん検査の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	○	-	x	○	-	x	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	15	
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	x	-	x	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	14	
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できない場合、改善を求めたか	x	-	x	x	-	x	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	13	
<b>6. 検診機関(医療機関)の責の振る</b>																												10
解説:このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す	○	-	○	x	-	x	○	x	○	-	○	○	○	-	○	○	x	x	x	-	x	-	-	-	-	-	10	
②市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>	○	-	x	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	x	-	-	-	8	
③このチェックリストをとくに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup>	△	-	○	x	-	x	△	x	○	△	-	x	x	-	○	x	x	x	x	-	x	○	-	-	-	-	4	
※特に個別検診の場合	○	-	x	x	-	x	x	○	x	△	-	x	x	-	△	x	x	x	x	x	-	x	○	-	-	-	-	1
(1)委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選択しているか <sup>*</sup>	○	-	○	x	-	x	○	x	○	-	○	○	○	-	○	○	x	x	x	-	x	-	-	-	-	-	10	
(1-1)仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「明記すべき最低限の精度管理項目 <sup>※</sup> 」を満たしているか	○	-	○	x	-	x	○	x	○	-	x	○	○	-	x	○	x	x	x	-	x	○	-	-	-	-	8	
(1-2)検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	△	-	○	x	-	x	△	x	○	△	-	x	x	-	○	x	x	x	x	-	x	○	-	-	-	-	4	
(2)検診機関(医療機関)に精度管理評価を別にファードパックしているか <sup>*</sup>	×	-	x	x	-	x	x	○	x	△	-	x	x	-	△	-	x	x	x	-	x	○	-	-	-	-	1	
※解説:おり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、																												

## 令和3年度 乳がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一集団検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計		
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																													
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者登録のみを名簿化するのは不適切である	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	23
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
(2-1) 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価 対象外	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	
(3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												26	
(1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか ※過去5年間の受診歴を記録しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																												21	
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布が省いてよい	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	21
(2) 要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的 <sup>*</sup> な精密検査結果の報告を義務付けること	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	11	
(2-1) 上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	5	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																												25	
(1) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	
(2) 精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	×	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	
(3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	
(4) 過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
(5) 精密検査未受診・精密検査結果を把握を定義 <sup>*</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	
(6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	×	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																												25	
(1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	
(2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
(3) がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
(4) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
(5) 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																												25	
解説: ①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す ②市町村で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup> ③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup> ※特に個別検診の場合																												25	
(1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか <sup>*</sup> ※解説: 仕様書の内容に、自体(都道府県、市町村)の実施要綱の遵守を定義してよい	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
(1-1) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」 <sup>*</sup> を満たしているか	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	
(1-2) 検診機関(医療機関)が、その後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	△	×	○	×	○	○	×	○	△	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
(2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか <sup>*</sup> ※解説: とりわけ、市町村が実施できぬ場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと。下記(2-1)、																													

## 令和3年度 乳がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一箇別検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計	
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																												
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿 <sup>※</sup> を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※前年度受診者や希望者登録のみを名簿化するのは不適切である	○	×	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	20
(2)対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	×	×	○	×	-	×	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	12	
(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	×	×	○	×	-	×	-	○	×	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	3	
(3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	○	×	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	18	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																												
(1)個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか ※個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	20	
(2)過去5年間の受診歴を記録しているか	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	20	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																												
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup> ※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布が省いてよい	○	×	○	○	-	×	-	○	○	○	○	○	-	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	15	
(2)要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか ※ここで提示する精密検査機関には、可及的 <sup>†</sup> な精密検査結果の報告を義務付けること	×	×	×	×	-	×	-	○	×	×	×	×	-	×	×	×	×	○	○	○	○	○	-	×	-	-	4	
(2-1)上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	×	×	×	×	-	×	-	○	×	×	×	×	-	×	×	×	×	○	×	△	-	×	-	-	2			
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																												
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	×	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	△	○	×	○	○	○	○	-	×	-	-	17	
(2)精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	×	△	×	×	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	△	○	×	○	○	○	○	-	○	-	-	13	
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	×	○	×	○	-	○	-	○	○	×	○	○	-	○	○	△	○	×	○	○	○	○	-	×	-	-	15	
(4)過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	×	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	14	
(5)精密検査未受診・精密検査結果を把握を定義 <sup>‡</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	×	△	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	16	
(6)精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	×	△	×	△	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	11	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																												
(1)がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	21	
(2)がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	○	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	18	
(3)がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めるか	○	○	×	○	-	×	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	17	
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	×	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	16	
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めるか	×	○	×	○	-	×	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	15	
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																												
解説:①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す ②市町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup> ③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>**</sup> ※特に個別検診の場合	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	△	○	×	○	○	○	○	-	×	-	-	12	
(1)がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか <sup>*</sup>	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	×	×	×	×	×	×	○	-	-	-	9		
(1-1)仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」 <sup>‡</sup> に満たしているか	○	×	○	×	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	○	-	-	5	
(1-2)検診結果後に、委託先(検診機関(医療機関))で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	△	×	○	×	-	○	-	○	△	△	×	○	-	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	○	-	-	1	
(2)検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか <sup>*</sup> ※解説:とりわけ市町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと。下記(2-1)、(2-2)、(2-3)も同様	×	×	×	×	-	○	-	○	×	△	△	×	-	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	△	-	-	1	
(2-1)検診機関用チェックリストの遵守状況をフィードバックしているか	×	×	×	×	-	○	-	○	×	△	△	×	-	○	○	×	○	×	○									

## 令和3年度 子宮頸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一集団検診

甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	合計	
<b>1. 検診対象者の情報管理</b>																										
(1)対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	x	8	
※前年度受診者や希望者登録のみを名簿化するのは不適切である																										
(2)対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか	-	-	x	-	x	-	-	-	-	x	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	x	5	
(2-1)受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎に行ったか ※チェックリスト評価	-	-	x	-	x	-	-	-	-	x	-	-	x	-	-	-	○	x	-	-	x	-	x	x	1	
対象外	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	9	
(3)対象者数(推計でも可)を把握しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	9	
<b>2. 受診者の情報管理</b>																										
(1)個人別の受診記録・台帳またはデータベースを作成しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	9	
(2)過去5年間の受診歴を記録しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	x	8	
<b>3. 受診者への説明、及び要精査者への説明</b>																										
(1)受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか <sup>*</sup>	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	x	x	7	
※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布が省いてよい																										
(2)要精査者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名) <sup>*</sup> の一覧を提示しているか	-	-	x	-	x	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	x	○	-	-	○	-	x	x	4	
※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること																										
(2-1)上記の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	-	-	x	-	x	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	x	○	-	-	○	-	x	x	4	
<b>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																										
(1)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握したか	-	-	x	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	9	
(2)精密検査方法及び、精密検査(治療)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認したか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	○	8	
(3)個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	-	-	○	-	x	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	8	
(4)過去5年間の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を記録しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	x	8	
(5)精密検査未受診・精密検査結果を把握を定義 <sup>*</sup> に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	x	8	
(6)精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行ったか	-	-	x	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	x	6	
<b>5. 地域保健・健康増進事業報告</b>																										
(1)がん検診結果や精密検査結果の最終報告(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)を行ったか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	9	
(2)がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	-	-	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	○	7	
(3)がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	-	-	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	○	7	
(4)精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関、医師会など)に報告を求めたか	-	-	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	7	
(5)精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	-	-	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	○	7	
<b>6. 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																										
解説:①このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す																										
②市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと <sup>*</sup>																										
③このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること <sup>*</sup>																										
※特に個別検診の場合																										
(1)委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか <sup>*</sup>	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	6	
※もしくは仕様書において、各自(都道府県、市区町村)の実施要綱等の守りを定めているか <sup>*</sup>																										
(1-1)仕様書(もしくは実施要綱)の内容は明記すべき必要最低限の精度管理項目 <sup>*</sup> を満たしているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	x	6	
(1-2)検診機関(医療機関)後に、委託先(検診機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	-	-	○	-	○	-	-	-	-	△	-	-	○	-	-	-	○	x	-	-	○	-	○	x	5	
(2)検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか <sup>*</sup>	-	-	x	-	x	-	-	-	-	△	-	-	x	-	-	-	x	x	-	-	x</					

## 令和3年度 子宮頸がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)一個別検診

### 實施率(%)

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照  
注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8参照

<sup>注2</sup> 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8参照（なお、別添8は平成28年4月改定版に差し替える）